お知らせ

脱退手続きは14日以内に

国民健康保険（国保）の加入者が、社会保険に加入したり被扶養者となったりしたときには、国保の脱退手続きが必要です。14日以内に本人か代理人が届け出てください。年収130万円未満（60歳以上は180万円未満）の国保加入者は、家族が加入している社会保険などの被扶養者に該当する場合も。家族の勤め先などへ相談してください。

問国民健康保険課☎898―6250へ

3つの都市計画を決定

本紙3月1日号・15日号でお知らせした都市計画案が、4月26日付で決定しましたので、関係図書を縦覧します。決定した都市計画＝〈駒形町公園の追加〉約1・3㌶（駒形町）〈駒形町雨水調整池の追加〉約6，500平方㍍（同町）〈群大北通線の幅員変更〉北代田町内の約240㍍区間の幅員を12㍍から12～15㍍に

縦覧場所＝市役所都市計画課、県庁都市計画課

問市都市計画課☎898―6944へ

農業の将来を話し合おう

国では、農業についての問題や将来の展望などを話し合い、「人・農地プラン」を作成した地域に支援を行う制度を創設しました。

本市では、12地域（農協支所別単位）で、プラン作成に向けた座談会が始まりました。プランに位置付けられた地域の農業者は、次のような支援を受けることができます。支援の要件など、詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

●新規就農者への支援

45歳未満で独立・自営就農した人に、青年就農給付金として年間150万円（最長5年間）を給付します。

●農地集積協力者への支援

農業を辞める人などが、使用しなくなる農地を、プランに位置付けられた中心経営体に提供協力した場合、経営転換協力金を交付します。

また、プランに位置付けられた中心経営体に隣接する農地を持つ人などが、農地の連担化に協力した場合、分散錯圃解消協力金を交付します。

問農林課☎898―6703、青年就農給付金については農業委員会☎898―6733へ

早めの防除で被害を防ぐ

6月から10月はアメリカシロヒトリ（アメヒト）の発生期です。生態を知り、早期の発見と防除で被害の拡大を防ぎましょう。

□生態

成虫はサクラ、カキ、クワ、ウメなどの葉に好んで産卵します。幼虫は、葉脈を残して葉を食べるので、巣のある葉は透けて見えます。

□防除対策

巣を発見したら、すぐに葉を切り取って処分を。高い所にある場合は、枝を切り落とすか、直接幼虫を焼いてください。幼虫が分散してしまったら、登録されている農薬などで防除する方法もあります。ただし、農薬が周辺に影響を及ぼすこともあるので、使用前に必ず近所に知らせ使用方法を守って使用してください。

□公共施設などで発見したら

施設の管理者へ連絡を。管理者が分からない場合は、東部農林事務所へ連絡してください。

問同所☎285―4116へ

対象の事業所は届け出て

6月1日㈮から水質汚濁防止法が改正されました。これによりカドミウムなどの有害物質を取り扱う事業所は、今までの届け出の有無にかかわらず新たに届け出が必要になる場合があります。詳しくは問い合わせてください。

対象＝有害物質貯蔵指定施設設置者、全ての排水を下水道に放流している有害物質使用特定施設設置者

申6月30日㈯までに市役所環境政策課（☎898―6294）へ直接

快適な生活のためにマナーの向上に努めよう

□空き地などの管理

空き地や空き家の庭を雑草が生い茂ったまま放置すると、害虫が発生したり、ごみを不法投棄されたりして近隣の人たちに迷惑が掛かります。また、雑草が枯れ草になると火災の原因になる恐れもあります。

所有者や管理者は、定期的に除草や清掃を行うなど適正に管理してください。また、放置されている空き地で困っている近隣の人は、西部清掃事務所へお知らせください。

□ポイ捨て

ごみやタバコのポイ捨ては、美しい環境を損なうだけでなく、火災などにつながる恐れもあります。周りの人に迷惑をかけることなく、お互いに快適な生活が送れるよう一人一人が気を付けましょう。

問西部清掃事務所☎253―1009へ

定時放送時間を午後6時に

6月から9月まで、防災行政無線定時放送の時間を午後6時に変更します。童謡のメロディーが流れますので、子どもたちの安全を守るなどのために活用してください。

問危機管理室☎898―5935へ

産業廃棄物の報告忘れずに

産業廃棄物を排出する事業者は、産業廃棄物管理票を委託処理業者に交付する義務があります。また、昨年度中に交付した事業者は、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を作成し、7月2日㈪までに市役所廃棄物対策課に提出してください。

問同課☎898―5953へ

監査結果を閲覧できます

本市の財務事務などの監査結果を公表します。市役所情報公開コーナー、各支所・市民サービスセンターなどで閲覧できるほか、本市ホームページにも掲載しています。

問監査委員事務局☎898―6636へ

下水道普及にご協力を

本市では、公共用水域の水質向上のため公共下水道や農業集落排水の整備を進めています。下水道にまだ接続していない人は、早めに宅地内の工事をお願いします。詳しくは問い合わせてください。

問公共下水道については下水道整備課☎898―3074、農業集落排水については農村整備課☎898―6714へ

教育関係資料が検索可能に

総合教育プラザが所蔵する本市に関する教育関係資料が、前プラねっと（http://shiriyou.menet.ed.jp/）で検索できるようになりました。研究などに役立ててください。

問同館☎230―9095へ

蔵書整理で休館します

6月11日㈪から15日㈮まで蔵書整理のため、こども図書館は休館します。

問同館☎230―8833へ

総合福祉会館・第四コミュニティセンター
施設利用予約受付会を開催

手話などの福祉活動に役立てて

総合福祉会館と第四コミュニティセンターの、10月から12月までの施設利用予約受付会を開催。なお、予約受付会翌日からは、随時電話と窓口で受け付けます。

日時＝7月11日㈬午前8時30分～55分、総合福祉会館集合

申7月9日㈪までに同館☎237―0101へ

催し

児童文化センター ☎224―2548

□6月のプラネタリウム

●〈星座のお話〉「ポロスのひかるあざ」

日時＝〈平日〉午後3時30分・午後1時〈土日曜〉午前10時・午後1時30分

●〈天文学シリーズ〉「星のマークのなぞ」

日時＝土日曜、午前11時・午後3時30分

□子ども映画会

日時＝①6月9日㈯②6月16日㈯、午後2時30分

内容＝①は「10＋1ぴきのかえる」「長ぐつをはいたねこ」②は「お父さんの宝島」「白雪姫」

□読み聞かせ

日時＝6月9日㈯午前10時40分

□図画作品展

期間＝6月15日㈮～7月10日㈫

対象校＝荒子・二之宮・大室・笠井・永明・駒形小、荒砥・木瀬中、養護学校

総合教育プラザ ☎230―9094

□映像コンサート

日時＝6月21日㈭午後2時

対象＝一般、先着112人

内容＝「未完成交響楽」（ウィリー・フォルスト監督）

市立図書館 ☎224―4311

□企画展「前二子古墳出土品のルーツを探る～日韓の古墳と装飾土器」

日時＝6月5日㈫～9月2日㈰、午前10時～午後5時

内容＝国指定史跡・前二子古墳出土品や金冠塚古墳で出土した冠の復元品の展示など

珍しい形の出土品も展示

こども図書館 ☎230―8833

□おはなしの会

日時＝6月9日㈯・16日㈯・23日㈯・30日㈯・7月7日㈯、午後1時30分～2時

内容＝絵本の読み聞かせやその相談、手遊びなど

□おはなしやさん

日時＝6月7日㈭・21日㈭・28日㈭・7月5日㈭、午前11時30分～正午

内容＝絵本の読み聞かせや手遊びなど

□はじめて絵本のおはなし会

日時＝6月24日㈰午前11時～正午

対象＝乳児とその保護者

内容＝絵本の読み聞かせや読み方